

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	岐阜女子大学				
設置者名	学校法人 華陽学園				

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
家政学部	生活科学科	夜・通信	6	61	79	13		
	健康栄養学科	夜・通信		32	50	13		
文化創造学部	文化創造学科	夜・通信	15	80	107	13		
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

実務経験のある教員等による授業科目の一覧表

URL : https://gijodai.jp/docs/jitumusya_jyugyokamoku_2021.pdf

公開用シラバス

URL :

<https://dze01.3sweb.ne.jp/dze/gijodaijp/cgi-bin/cbdb/db.cgi?page=DBView&did=225>

注記：サイボーズ画面「シラバス」を選択し、検索機能で「詳細検索」から「実務経験」が「有」で検索。

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	岐阜女子大学
設置者名	学校法人 華陽学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページで公表

URL : <https://gijodai.jp/docs/yakuin2021.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社 会長	2020.4.2 ～2024.4.1	全般（経営）
非常勤	株式会社 取締役	2020.4.2 ～2024.4.1	全般（経営）
非常勤	奨学会 理事長	2020.4.2 ～2024.4.1	全般（経営）
非常勤	株式会社 副頭取	2020.4.2 ～2024.4.1	全般（財務）
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	岐阜女子大学
設置者名	学校法人 華陽学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

岐阜女子大学は、確かな学士力の育成を目標として、初年次教育、専門教育、キャリア教育を構成し、一人ひとりを大切にした面倒見のよい教育を全学でめざし、これらの教育を展開するための教育実践活動支援を進めている。その取り組みの概要は以下のとおりである。

全専攻の教育目的を基本として、コア・カリキュラムを構成し、具体的な教育システムを示す。各学部の専攻・コースの教育課程を基本とし、入学支援プラン(プログラム)、初年次教育(教養教育・専門導入教育)、専門教育、キャリア教育のそれぞれに、委員会を構成する。

1.入学支援プラン

大学の教育は、幼稚園から始まった体系的な学校教育の最後のまとめであると考えている。このため、「小学校・中学校・高等学校での教育が」ということは、学生にとって関係のないことであり、いかに一人の人間として、大学生として、専門性を持った人材として養成し、社会に送れるかが、本学に課せられた課題であると考えている。入学前学習指導から初年次教育は基礎から学び直す情報の提供が大切であると考え、もっとも基本的な事項から学修できるように配慮して指導している。

2.基礎知識・理解の学修～入学前教育と関連～・・・(全学カリキュラム委員会)

(ア) 全学各専攻のコア・カリキュラムの構成と改善の方針・評価を行う。

(イ) 全学各専攻の入学者に対する事前学習と入学後の履修方針を提示し、各専攻の受け入れ方針と対応した入学支援プランを作成している。

3.学士力育成の基礎の教育(初年次)・・・(初年次教育学士力委員会)

(ア) 人間としての基礎基本教育・・・「志向性」

自己探求、自己創造(倫理的、文化、市民としての社会的責任の知識と理解を図る)

(イ) 基礎的な知識理解の修得・・・「基礎知識・理解」 国語、数学、社会、理科、英語など含む(高等学校との関連で大学教育を支える、基礎的な知識理解の養成)

(ウ) 社会人としての技能・活動表現の養成・・・「汎用的技術」自己表現能力(コミュニケーションやグループ活動、表現、数理的スキル、情報リテラシーなど実践的能力を養成する)

(エ) 各専門へ導く基礎教育・・・「専門知識の理解」

専攻コア・カリキュラムの基礎学習(各学部・専攻基礎学力の養成との関連した専門の基礎教育)

4.専門教育(各コア・カリキュラム対応)・・・(各専攻のカリキュラム委員会)

(ア) 専門分野のカリキュラムの構成とテキスト、教材、評価(卒論・ゼミ等の専門・人間力の養成)の検討を行っている。

(イ) 卒論・ゼミ等指導体制の構築を行う。

5.キャリア教育・・・(キャリア支援委員会)

キャリア支援センターは、建学の精神「人らしく、女らしく、あなたらしく、あなたならでは」に則り、学生一人ひとりと向き合い、各々の価値観や事情などを考慮の上、いかに学生が満足のいく就職先にマッチングさせるかということに重点をおいた就職指導を心がけている。

さらに、「在学中に得た知識、技術をもとに、学生自身が育った地元で自身を成長させながら、地域の発展に寄与するため、学生が希望すれば必ず地元へ返す」を基本方針としている。そのために各地域で卒業生が活躍している企業や、在校生の出身地域にある企業を訪問し、企業との結びつきを深め、希望する人材や求人などの情報収集に努めている。また将来のキャリアに関連したインターンシップや実習といった就業体験を通じ、職業観の情勢や今後の勉学・就職に対し、明確な目的やコンピテンシーが培われるよう、将来の就職活動を見据えて、出身地域でのインターンシップへの参加を促すとともに受け入れ先の開拓など積極的な支援を行っている。

また、高い就職率・定着率をめざすために、学士力はもとより社会力・生活力を持たせ、就職活動の地力をつけさせるため、基礎学力を早期に充実させることが必要であり、夏と春に徹底した研修会・講座を開講している。

URL : 大学 <https://gijodai.jp/about/disclosure/admission.html>

<https://gijodai.jp/policies/policy.html>

キャリア支援センター <https://gijodai.jp/employment/support/center.html>

◆家政学部の授業計画(シラバス)の作成過程…上記委員会等の検討結果を基に、以下の方針に沿って授業計画(シラバス)を作成している。

1 教育課程の編成

- (1) 教養教育では、全学共通で自己確立（自己探求、自己表現、自己創造）をめざす基盤教育に注力し、地域社会のグローバル化に応じた情報学、外国語学と教養選択科目を配置する。
- (2) 専門教育では、学修の基礎となる共通科目と高度な専門科目を体系的に配置し、国家資格等の取得をめざした教育課程を編成する。
- (3) 実践的能力を重視して、講義に関する演習・実習科目を多く配置する。
- (4) 論理的な思考力と行動力を身につけるため、卒論研究と卒業論文の作成を必修とする。

2 教育内容・方法

- (1) 家政学部では、健康栄養学、生活科学、住居学の基礎と専門について、家政学的視点から実践的に教育する。
- (2) 各学修分野について、カリキュラムマップ、専門・基礎テキスト、資格取得ガイドブック等の教材や資料、授業と家庭学修の指針となるシラバスを提供し、学生の主体的な学修を支援する。
- (3) 実践科目では、就業力を育成するため、学生参加型授業、グループ学習、課題解決型学習（PBL）等を実施し、課題の発見・解決に向けた主体的・対話的での深い学びを支援する。
- (4) 各学年年にアドバイザー教員を配置し、学生の学修・生活等についてきめ細かな相談や助言を行う。

URL : 学部 <https://gijodai.jp/trait/home-economics.html>

◆文化創造学部の授業計画(シラバス)の作成過程…上記委員会等の検討結果を基に、以下の方針に沿って授業計画(シラバス)を作成している。

1 教育課程の編成

- (1) 教養教育では、全学共通で自己確立（自己探求、自己表現、自己創造）をめざす基礎教育に注力し、地域社会のグローバル化に応じた情報学、外国語学と教養選択科目を配置する。
- (2) 専門教育では、学部での専門的な学修の基礎となる共通科目と各専攻が定める主要科目と関連科目を、学修内容・学修目標を明確にして配置する。
- (3) 演習科目、学外実習科目等を配置し、学生の実践力の育成を図る。
- (4) 論理的な思考力と実践力を身につけるため、卒業研究と卒業論文の作成を必修とする。

2 教育内容・方法

- (1) 文化創造学部では、文化創造学、初等教育学、デジタルアーカイブを実践的に教育する。

(2) 各専攻で、学士力育成のためのカリキュラムマップ、専門基礎テキスト、資格取得ガイドブック等の教材や資料、授業と家庭学修の指針となるシラバスを提供し、学生の主体的な学修を支援する。

(3) 学生参加型授業、問題解決型学習（PBL）等を実施し、課題の発見・解決に向けた主体的・対話的での深い学びを支援する。

(4) 各学年にアドバイザー教員を配置し、学生の学修・生活等についてきめ細かな相談や助言を行う。

URL：学部 <https://gijodai.jp/trait/cultual-creation.html>

授業計画の作成・公表時期

毎年、関係規則の改正に対応するとともに、具体的教育内容や方法の工夫・改善に努め
翌年度の授業計画は1月までに調整を終えることとしている。

学内公表時期は3月である。

授業計画
書の公表
方法

学内公表はサイボーズで公開 3月頃

URL:

<https://pl1.gijodai.ac.jp/cgi-bin/cbag/ag.cgi?page=DBView&did=4227>

学外公表は、履修状況を反映し 6月頃

URL:<https://dze01.3sweb.ne.jp/dze/gijodaijp/cgi-bin/cbdb/db.cgi?page=DBView&did=225>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、
学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定して
いること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

◆科目履修要項【学生便覧に掲載】で下記の内容を定め、取り組んでいる。

- ・履修登録(制限) ・出席確認 ・受験資格 ・レポート等の提出 ・卒業研究
- ・成績評価 ・単位認定 ・進級に必要な単位

学修成果の評価 (URL : <https://gijodai.jp/trait/home-economics.html>

<https://gijodai.jp/trait/cultual-creation.html>)

(1) 学生の学修成果は、レポート、テスト、実技、行動力、出席率などで評価し、
単位認定の適否を判断する。

(2) 2年終了時には、進級に必要な科目の単位修得と卒業研究等の履修に必要な基
礎学力の修得ができているかを評価し、進級の適否を判断する。

以上、家政学部、文化創造学部共通

◆家政学部

(3) 卒業研究と全体的な学修について評価し、卒業の適否を判断する。

◆文化創造学部

(3) 卒業研究の評価は論文発表と口頭発表で行い、その結果と全履修科目の学修成
果を総合して、卒業の適否を判断する。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価の客観的な指標としてG P A制度を位置づけ、「岐阜女子大学G P A制度
に関する要項」で定めている。計算方法は第4条(G P Aの種類及び計算方法)に以下
のように定め、この計算方式に従い適切に算出し、学生及び保護者に通知している。

第4条 G P Aは、第2条第2項各号に定めるG P A対象科目について、当該学期に
履修した授業科目ごとに算出した学期G P A及び入学時から現在までの学期を累
積した累積G P Aに区分し、各区分の計算方法はいずれも次のとおりとし、計算値
は小数点以下第2位を四捨五入して表記するものとする。

G P A = (4×S の修得単位数+3×A の修得単位数+2×B の修得単位数+1×C の修得単
位数) / 総履修登録単位数

客観的な指標の算出方法の公表方法	<p>岐阜女子大学G P A制度に関する要項【学生便覧】 U R L : https://gijodai.jp/docs/GPA.pdf https://gijodai.jp/docs/GPAseido_naiki.pdf</p>
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業認定方針の具体的な内容</p>	
<p>◆家政学部は、建学の精神に基づき、広く豊かな教養と家政学に関する高い専門知識や技術を育み、地域社会で主体的に活動できる人間力を育成するため、以下の3つを教育目標とする。この目標を踏まえて編成した本学部の教育課程を修め、必要な卒業要件を満たした者を学位授与の適格者とする。</p>	
<p>1 「女子ならでは」の深い教養を学修し、地域社会で主体的に活動できる力を身につける。 2 家政学の専門知識と専門技術を修得し、地域社会で有用な資格が取れる力を身につける。 3 地域社会の幅広い分野で活躍できるように、自律性と協調性、倫理観、コミュニケーション能力などについて、豊かな人間力を身につける。</p> <p>◆文化創造学部は、建学の精神に基づき、広く豊かな教養と初等教育・文化事業に関する高い専門知識や技能を身につけ、主体性を持って地域社会で活動できる人材を育成するため、以下の3つを教育目標とする。この教育目標を踏まえて編成した教育課程を修め、卒業要件を満たした者を学位授与の適格者とする。</p> <p>1 「女子ならでは」の深い教養を育み、生涯にわたって学び続ける力、主体性を持って地域社会で活動できる力を身につける。 2 初等教育・文化に関する高い専門的知識と技能を修得し、社会的に認められる資格を取得できる力を身につける。 3 相手の立場を思いやる心、たゆまず努力する姿勢、多様な価値観を認める寛容な精神など、地域社会で幅広く活躍できる人間力を身につける。</p>	
卒業認定方針の適切な実施	
<p>卒業認定は、学長が、規定する修業年限以上在学し、所定単位(教養科目 26 単位、専門教育科目(卒業研究を含む)102 単位の合計 128 単位以上)を修得した学生について、学位の授与を教授会に諮問し、学長が最終決定している。</p>	
<p>なお、卒業研究の評価は、学科、専攻による方法(口頭試問、発表等)で評価している。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	<p>ディプロマポリシー: 大学 U R L : https://gijodai.jp/policies/policy.html 家政学部 U R L : https://gijodai.jp/trait/home-economics.html 文化創造学部 U R L : https://gijodai.jp/trait/cultual-creation.html</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	岐阜女子大学
設置者名	学校法人 華陽学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	URL https://gijodai.jp/docs/taisyakutaisyohyo2020.pdf
収支計算書又は損益計算書	URL https://gijodai.jp/docs/jigyokatudou_syushikeisansyo2020.pdf
財産目録	URL https://gijodai.jp/docs/zaisanmokuroku2020.pdf
事業報告書	URL https://gijodai.jp/docs/jigyohoukokusyo2020.pdf
監事による監査報告（書）	URL https://gijodai.jp/docs/kansa_houkokusyo2020.pdf

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：中期目標・中期計画進捗状況報告書 対象年度：令和2年度）
公表方法：URL https://gijodai.jp/docs/R2cyuki-mokuhyo_cyuki_shincyoku_hokoku.pdf
中長期計画（名称：中期目標・中期計画（第2期） 対象年度：平成31-35年度）
公表方法：URL https://gijodai.jp/file/chukimokuhyo2.pdf

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：URL https://gijodai.jp/docs/H26jikotenkenhyoka.pdf
URL http://dac.gijodai.ac.jp/gaibuhyouka/r02/ （外部評価結果報告書）

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：URL https://gijodai.jp/file/hyokahokoku2014.pdf
--

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名：家政学部
教育研究上の目的 (公表方法：URL https://gijodai.jp/trait/home-economics.html) 全学の教育の目的は：URL https://gijodai.jp/about/disclosure/admission.html
(概要) 21世紀に入り、時代の量から質への変革が加速的に進むなか、人間の個性が重要視されるとともに、健康・安全、快適・清潔志向がますます高まり、生活環境やライフスタイルが著しく変化してきています。このようななかで、家政学部では、新たな総合科学の立場から、人間生活の質の向上、子どもから高齢者までの人間の生命の質の向上、人類の福祉に貢献をすべく取り組みが必要です。このような社会の変化や要請に対応して、常に新しい教育内容を考えて教育を行っています。 社会に役立つ専門的知識と技術を学び、適切な表現能力と多様な創造力の養成に努めています。きめ細かな感性と豊かな創造性、総合的判断力をもち地域社会にも貢献できる「専門教育」と資格・免許取得のための教育を、学科・専攻ごとにその特質を活かして実施しています。
卒業の認定に関する方針 (公表方法：URL https://gijodai.jp/trait/home-economics.html)
(概要) 家政学部は、建学の精神に基づき、広く豊かな教養と家政学に関する高い専門知識や技術を育み、地域社会で主体的に活動できる人間力を育成するため、以下の3つを教育目標とする。この目標を踏まえて編成した本学部の教育課程を修め、必要な卒業要件を満たした者を学位授与の適格者とする。 1 「女子ならでは」の深い教養を学修し、地域社会で主体的に活動できる力を身につける。 2 家政学の専門知識と専門技術を修得し、地域社会で有用な資格が取れる力を身につける。 3 地域社会の幅広い分野で活躍できるように、自律性と協調性、倫理観、コミュニケーション能力などについて、豊かな人間力を身につける。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：URL https://gijodai.jp/trait/home-economics.html)
(概要) 1 教育課程の編成 (1) 教養教育では、全学共通で自己確立（自己探求、自己表現、自己創造）をめざす基盤教育に注力し、地域社会のグローバル化に応じた情報学、外国語学と教養選択科目を配置する。 (2) 専門教育では、学修の基礎となる共通科目と高度な専門科目を体系的に配置し、国家資格等の取得をめざした教育課程を編成する。 (3) 実践的能力を重視して、講義に関する演習・実習科目を多く配置する。 (4) 論理的な思考力と行動力を身につけるため、卒論研究と卒業論文の作成を必修とする。 2 教育内容・方法 (1) 家政学部では、健康栄養学、生活科学、住居学の基礎と専門について、家政学的視点から実践的に教育する。 (2) 各学修分野について、カリキュラムマップ、専門・基礎テキスト、資格取得ガイドブック等の教材や資料、授業と家庭学修の指針となるシラバスを提供し、学生の主体的な学修を支援する。

- (3) 実践科目では、就業力を育成するため、学生参加型授業、グループ学習、課題解決型学習（PBL）等を実施し、課題の発見・解決に向けた主体的・対話的での深い学びを支援する。
- (4) 各学年にアドバイザー教員を配置し、学生の学修・生活等についてきめ細かな相談や助言を行う。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：URL <https://gijodai.jp/trait/home-economics.html>)

(概要)

家政学部は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を理解して、それを学ぶに足る基礎的学力を有し、学修に意欲があり、卒業後に地域社会での活動をめざしている人の入学を期待する。

学部等名：文化創造学部

教育研究上の目的

(公表方法：URL <https://gijodai.jp/trait/cultual-creation.html>)

全学の教育の目的は <https://gijodai.jp/about/disclosure/admission.html>

(概要)

21世紀は文化と教育の時代と言われています。国の文化、地域の文化、家庭の文化がそれぞれに成熟し、世界に羽ばたく時代がきたのです。このような状況にあって、一人ひとりへの教育活動を土台としながら、国、地域、家庭のおののが文化創造に取り組むことは「文化と教育の時代」相応しい基本的な構えでもあります。

文化創造学部は、上記の構えを初等教育学専攻、文化創造学専攻、デジタルアーカイブ専攻の3専攻で構成されます。

初等教育学専攻は、一人ひとりの子どもに日本の文化の基礎である教育内容を施すことができる人材育成をめざしています。

文化創造学専攻では、多様な文化創造活動を支える専門的かつ実践的な力を持つ人材を育成します。また、地域社会の1人として地域に貢献し、地域文化の伝承と創造を担う人材を育成します。

デジタルアーカイブ専攻では、文化の創造と発展に関する専門的知識と能力を持ち、その文化を広く伝達する技術を有し、デジタル・ネットワーク時代における知識基盤社会を支え、文化の保存・継承・発展を担う人材を育成します。

卒業の認定に関する方針

(公表方法：URL <https://gijodai.jp/trait/cultual-creation.html>)

(概要)

文化創造学部は、建学の精神に基づき、広く豊かな教養と初等教育・文化事業に関する高い専門知識や技能を身につけ、主体性を持って地域社会で活動できる人材を育成するため、以下の3つを教育目標とする。この教育目標を踏まえて編成した教育課程を修め、卒業要件を満たした者を学位授与の適格者とする。

- 1 「女子ならでは」の深い教養を育み、生涯にわたって学び続ける力、主体性を持って地域社会で活動できる力を身につける。
- 2 初等教育・文化に関する高い専門的知識と技能を修得し、社会的に認められる資格を取得できる力を身につける。
- 3 相手の立場を思いやる心、たゆまず努力する姿勢、多様な価値観を認める寛容な精神など、地域社会で幅広く活躍できる人間力を身につける。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：URL <https://gijodai.jp/trait/cultual-creation.html>)

(概要)

1 教育課程の編成

- (1) 教養教育では、全学共通で自己確立（自己探求、自己表現、自己創造）をめざす基礎教育に注力し、地域社会のグローバル化に応じた情報学、外国語学と教養選択科目を配置する。
- (2) 専門教育では、学部での専門的な学修の基礎となる共通科目と各専攻が定める主要科目と関連科目を、学修内容・学修目標を明確にして配置する。
- (3) 演習科目、学外実習科目等を配置し、学生の実践力の育成を図る。
- (4) 論理的な思考力と実践力を身につけるため、卒業研究と卒業論文の作成を必修とする。

2 教育内容・方法

- (1) 文化創造学部では、文化創造学、初等教育学、デジタルアーカイブを実践的に教育する。
- (2) 各専攻で、学士力育成のためのカリキュラムマップ、専門基礎テキスト、資格取得ガイドブック等の教材や資料、授業と家庭学修の指針となるシラバスを提供し、学生の主体的な学修を支援する。
- (3) 学生参加型授業、問題解決型学習（PBL）等を実施し、課題の発見・解決に向けた主体的・対話的での深い学びを支援する。
- (4) 各学年にアドバイザー教員を配置し、学生の学修・生活等についてきめ細かな相談や助言を行う。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：UR L <https://gijodai.jp/trait/cultual-creation.html>)

(概要)

文化創造学部は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、次のような女学生の入学を期待する。

- 1 大学での学修に必要な基礎学力を有している人。
- 2 知的好奇心にあふれ、向学心のある人。
- 3 他者の考えを理解し、自分で考えて判断し、自己の意見を表現できる社会的能力を磨きたい人。
- 4 卒業後は、地域社会での活躍をめざす人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：

学校法人の概要 UR L <https://gijodai.jp/about/disclosure/outline.html>

教育・研究の概要 UR L <https://gijodai.jp/about/disclosure/education.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）																	
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計										
—	2人						2人										
家政学部	—	15人	2人	11人	1人	7人	36人										
文化創造学部	—	27人	12人	7人	1人	1人	48人										
b. 教員数（兼務者）																	
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計										
			0人				83人										
各教員の有する 学位及び業績 (教員データ ベース等)		公表方法：図書館リポジトリ及び教員紹介で公表 図書館リポジトリ：URL https://gijodai.repo.nii.ac.jp/ 教員紹介：URL https://gijodai.jp/about/disclosure/education.html 注記) 大学について(情報公開)→3. 教育研究の概要→1. 教員組織並びに 業績→職員紹介→職員詳細															
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）																	
(外部評価結果報告書) URL http://dac.gijodai.ac.jp/gaibuhyouka/r02/																	

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに
進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
家政学部	170人	123人	72%	740人	530人	72%	欠員の範囲	14人
文化創造学部	160人	78人	49%	580人	381人	66%	欠員の範囲	32人
合計	330人	201人	61%	1,320人	911人	69%	欠員の範囲	46人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
家政学部	152人 (100%)	1人 (0.7%)	145人 (95.4%)	6人 (3.9%)
文化創造学部	93人 (100%)	5人 (5.4%)	79人 (84.9%)	9人 (9.7%)
合計	245人 (100%)	6人 (2.4%)	224人 (91.4%)	15人 (6.1%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) URL https://gijodai.jp/employment/result/data.html				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
家政学部	151 人 (100%)	134 人 (88.7%)	3 人 (2.0%)	13 人 (8.6%)	1 人 (0.7%)
文化創造 学 部	74 人 (100%)	70 人 (94.6%)	0 人 (0.0%)	5 人 (6.8%)	△1 人 (△1.4%)
合計	225 人 (100%)	204 人 (90.7%)	3 人 (1.3%)	18 人 (8.0%)	0 人 (0.0%)

(備考)
注記) その他は転学部学生(家政学部から文化創造学部へ 1 名)

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

◆家政学部

1 教育課程の編成

- (1) 教養教育では、全学共通で自己確立（自己探求、自己表現、自己創造）をめざす基盤教育に注力し、地域社会のグローバル化に応じた情報学、外国語学と教養選択科目を配置する。
- (2) 専門教育では、学修の基礎となる共通科目と高度な専門科目を体系的に配置し、国家資格等の取得をめざした教育課程を編成する。
- (3) 実践的能力を重視して、講義に関する演習・実習科目を多く配置する。
- (4) 論理的な思考力と行動力を身につけるため、卒論研究と卒業論文の作成を必修とする。

2 教育内容・方法

- (1) 家政学部では、健康栄養学、生活科学、住居学の基礎と専門について、家政学的視点から実践的に教育する。
- (2) 各学修分野について、カリキュラムマップ、専門・基礎テキスト、資格取得ガイドブック等の教材や資料、授業と家庭学修の指針となるシラバスを提供し、学生の主体的な学修を支援する。
- (3) 実践科目では、就業力を育成するため、学生参加型授業、グループ学習、課題解決型学習（PBL）等を実施し、課題の発見・解決に向けた主体的・対話的での深い学びを支援する。
- (4) 各学年にアドバイザー教員を配置し、学生の学修・生活等についてきめ細かな相談や助言を行う。

◆文化創造学部

1 教育課程の編成

- (1) 教養教育では、全学共通で自己確立（自己探求、自己表現、自己創造）をめざす基礎教育に注力し、地域社会のグローバル化に応じた情報学、外国語学と教養選択科目を配置する。
- (2) 専門教育では、学部での専門的な学修の基礎となる共通科目と各専攻が定める主要科目と関連科目を、学修内容・学修目標を明確にして配置する。
- (3) 演習科目、学外実習科目等を配置し、学生の実践力の育成を図る。
- (4) 論理的な思考力と実践力を身につけるため、卒業研究と卒業論文の作成を必修とする。

2 教育内容・方法

- (1) 文化創造学部では、文化創造学、初等教育学、デジタルアーカイブを実践的に教育する。
- (2) 各専攻で、学士力育成のためのカリキュラムマップ、専門基礎テキスト、資格取得ガイドブック等の教材や資料、授業と家庭学修の指針となるシラバスを提供し、学生の主体的な学修を支援する。

- (3) 学生参加型授業、問題解決型学習（PBL）等を実施し、課題の発見・解決に向けた主体的・対話的での深い学びを支援する。
- (4) 各学年にアドバイザー教員を配置し、学生の学修・生活等についてきめ細かな相談や助言を行う。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

（概要）

- 学修成果の評価（HP の U R L : <https://gijodai.jp/about/disclosure/education.html>）
- (1) 学生の学修成果は、レポート、テスト、実技、行動力、出席率などで評価し、単位認定の適否を判断する。
- (2) 2年終了時には、進級に必要な科目的単位修得と卒業研究等の履修に必要な基礎学力の修得ができているかを評価し、進級の適否を判断する。
- (3)（家政学部）卒業研究と全体的な学修について評価し、卒業の適否を判断する。
 （文化創造学部）卒業研究の評価は論文発表と口頭発表を行い、その結果と全履修科目的学修成果を総合して、卒業の適否を判断する。
- (4) 卒業の認定は、学長が、規定する修業年限以上在学し、所定単位（教養科目 26 単位、専門教育科目（卒業研究を含む）102 単位の合計 128 単位以上）を修得した学生について、教授会に諮問し、学長が最終決定する。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
家政学部	生活科学科	128 単位	有	48 単位
	健康栄養学科	128 単位	有	48 単位
文化創造学部	文化創造学科	128 単位	有	48 単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		<ul style="list-style-type: none"> 履修登録制限関係（G P A 3.0 以上の者は適用対象外） 公表方法：「科目等履修要項」 新制度による授業料減免申請者の学内における学修状況の判定基準：「GPA 制度の取扱いに関する内規」 岐阜女子大学特別奨学寄附金給付関係（成績が、所属する学科又は専攻内において、概ね上位 1/3 以内） 公表方法：「岐阜女子大学特別奨学金給付に関する規程」 		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		令和元年度学部卒業生の主な資格取得者数： https://gijodai.jp/docs/R2shikaku_syutoku.pdf		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：

- ・キャンパスマップ：U R L <https://gijodai.jp/docs/campasmap20200401.pdf>
- ・交通アクセス：U R L <https://gijodai.jp/access.html>
- ・施設・研究機関：U R L <https://gijodai.jp/research.html>
- （施設）附属図書館、デジタルミュージアム、教育支援センター、キャリア支援センター、
 （研究機関）文化情報研究センター、地域文化研究所、南アジア研究センター、
 デジタルアーカイブ研究所、長寿健康栄養学センター、衣食住生活研究センター
- ・キャンパスライフ：U R L <https://gijodai.jp/shien/clife/>
 年間スケジュール、学生寮、県人会、クラブ活動

⑧授業料、入学会其他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学会	其他	備考 (任意記載事項)
家政学部	生活科学科	750,000 円	180,000 円	380,000 円	その他は、施設設備整備費、実習費
	健康栄養学科			400,000 円	その他は、施設設備整備費、実習費
文化創造学部	文化創造学科			380,000 円	その他は、施設設備整備費、実習費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

岐阜女子大学の教育方針は、建学の精神・教育目標に基づいて、高い専門性をもつ職業人として社会に貢献できる確かな力をつける、郷里で希望を持ち生活ができる人の育成を目指しています。そのために本学では「面倒見の良い学生中心の教育」を合言葉に、一人ひとりの学生に対し、きめ細かい指導をしています。

本学の教員は、学修面での指導者であるだけでなく学生たちが人として成長し、充実した4年間を送れるように、そして社会に送り出せるようサポートする存在であると考えます。そこで教員と学生との距離を近づけ、心の通い合う関係を築くため「クラスアドバイザー制度」を採用しています。クラスアドバイザー（ゼミ担当教員）は担当するクラスの学生一人ひとりの成績や生活状況、進路就職の不安や悩みなどを把握し、的確なアドバイスや支援をしています。

1. アンケート調査に基づいた定期面談(年間3回実施)
2. 学生の日常生活の把握(授業への出席、学修理解、生活状況等)
3. 時に応じて個別面談実施

- ・資格取得：URL <https://gijodai.jp/qualification.html>
- ・教育支援センター：URL <https://gijodai.jp/shien/student.html>
- ・岐阜女子大学独自の奨学金制度：URL <https://gijodai.jp/scholarship.html>

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

キャリア支援センターは、建学の精神「人らしく、女らしく、あなたらしく、あなたならでは」に則り、学生一人ひとりと向き合い、各々の価値観や事情などを考慮の上、いかに学生が満足のいく就職先にマッチングさせるかということに重点をおいた就職指導を心がけています。

さらに、「在学中に得た知識、技術をもとに、学生自身が育った地元で自身を成長させながら、地域の発展に寄与するため、学生が希望すれば必ず地元へ返す」を基本方針としています。そのために各地域で卒業生が活躍している企業や、在校生の出身地域にある企業を訪問し、企業との結びつきを深め、希望する人材や求人などの情報収集に努めています。また将来のキャリアに関連したインターンシップや実習といった就業体験を通じ、職業観の情勢や今後の勉学・就職に対し、明確な目的やコンピテンシーが培われるよう、将来の就職活動を見据えて、出身地域でのインターンシップへの参加を促すとともに受け入れ先の開拓など積極的な支援を行っています。

また、高い就職率・定着率をめざすために、学士力はもとより社会力・生活力を持たせ、就職活動の地力をつけさせるため、基礎学力を早期に充実させることが必要であり、夏と春に徹底した研修会・講座を開講しています。

- ・就職支援(キャリア支援センター)：URL <https://gijodai.jp/employment/support/center.html>

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

教育支援センターを設置し、健康や悩み相談をアドバイザーと連携しながら、学生に寄り添った総合的サポート体制を整えています。健康相談などは緊急性に応じ医師・看護師実務経験者の助言を受けながら対応しています。緊急時には学校医や近隣の総合病院と連携しています。

- ・教育支援センター：URL <https://gijodai.jp/shien/>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：URL <https://gijodai.jp/about/disclosure/education.html>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F121310106034
学校名	岐阜女子大学
設置者名	学校法人 華陽学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		99人	97人	105人
内訳	第Ⅰ区分	66人	67人	
	第Ⅱ区分	17人	20人	
	第Ⅲ区分	16人	一人	
家計急変による支援対象者（年間）				一人
合計（年間）				108人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	一人		
出席率が5割以下その他修意欲が著しく低い状況	一人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	一人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	一人		
G P A等が下位4分の1	11人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	一人		
計	13人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。